



SDGs 未来都市

埼玉県

埼玉県の地球温暖化対策について

埼玉県環境部

令和8年8月5日

議題

1 埼玉県地球温暖化対策の状況

- (1) 温室効果ガス排出量（2023年度最新値）
- (2) 主な県施策の体系と施策別実施目標の進捗状況

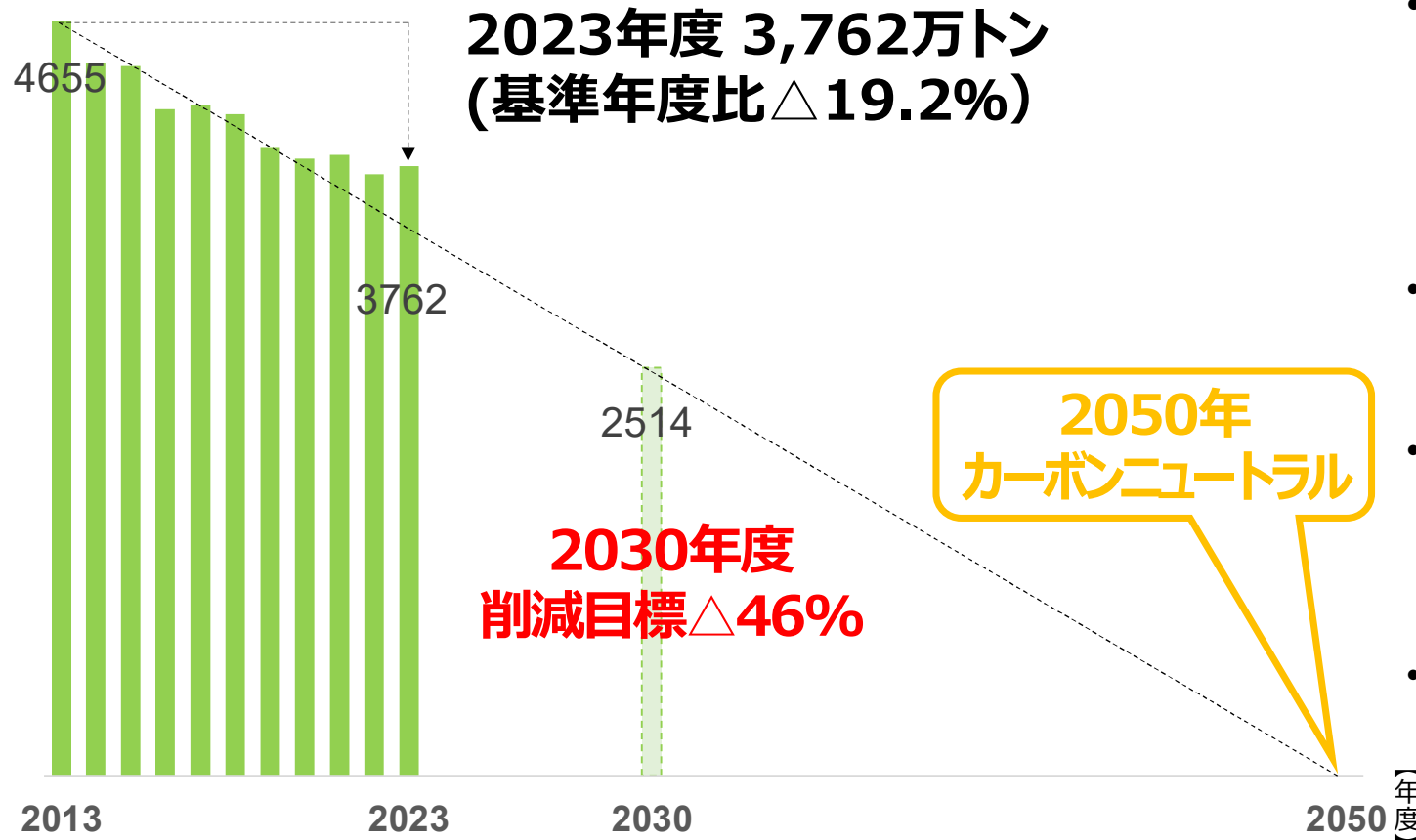
2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況

(1) 温室効果ガス排出量 (2023年度最新値)

【排出量の推移】

【万トンCO₂】



<概況>

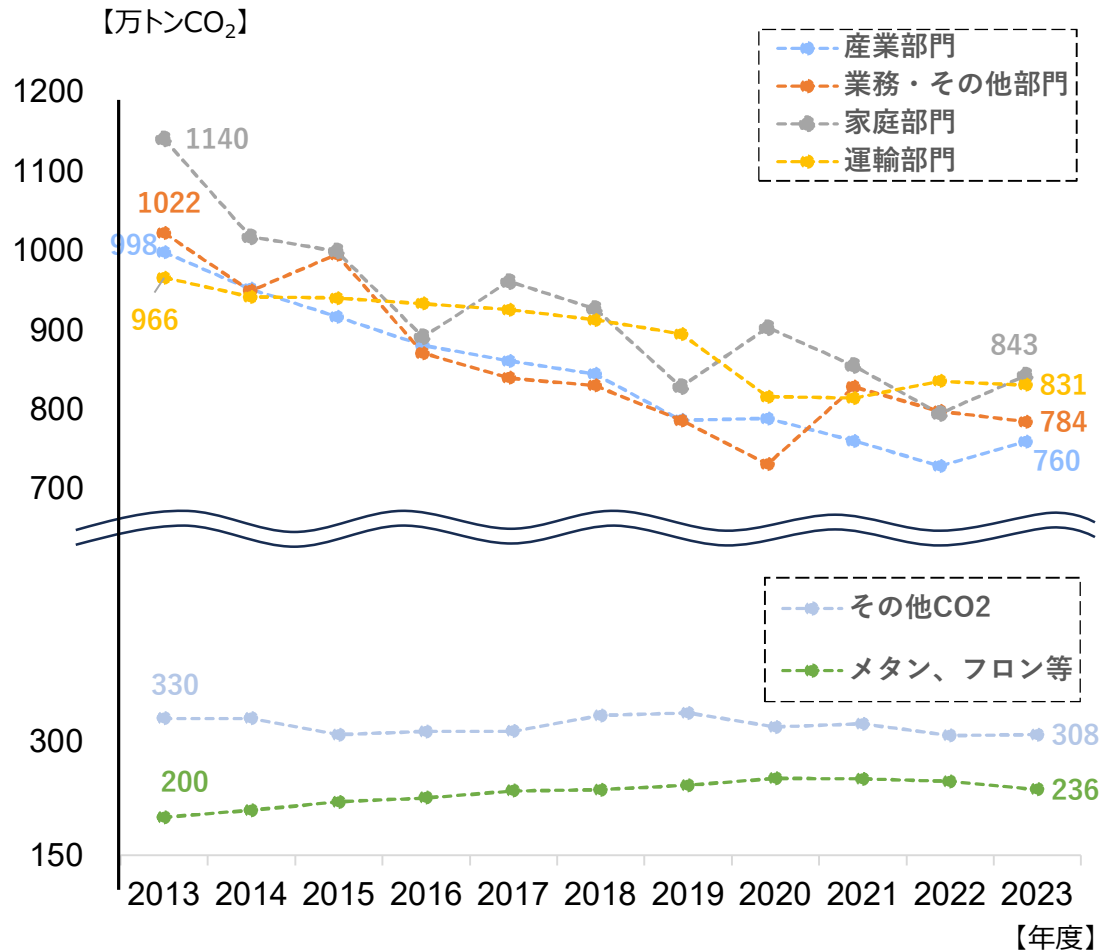
- 2023年度温室効果ガス排出量
3,762万トン
(前年度比**1.4%増加**)

<2023年度の社会環境>

- 新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」に移行され、日常生活と経済活動の多くが平常どおりに戻った
- 当時、日本の年平均気温は統計開始以来もっとも高い値を記録。冬も暖冬傾向だったが、3月は前年よりも寒く、暖房需要が増加
- 夏季は東京電力管内において節電要請があったが、電力需要は増加

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況

【部門別推移】

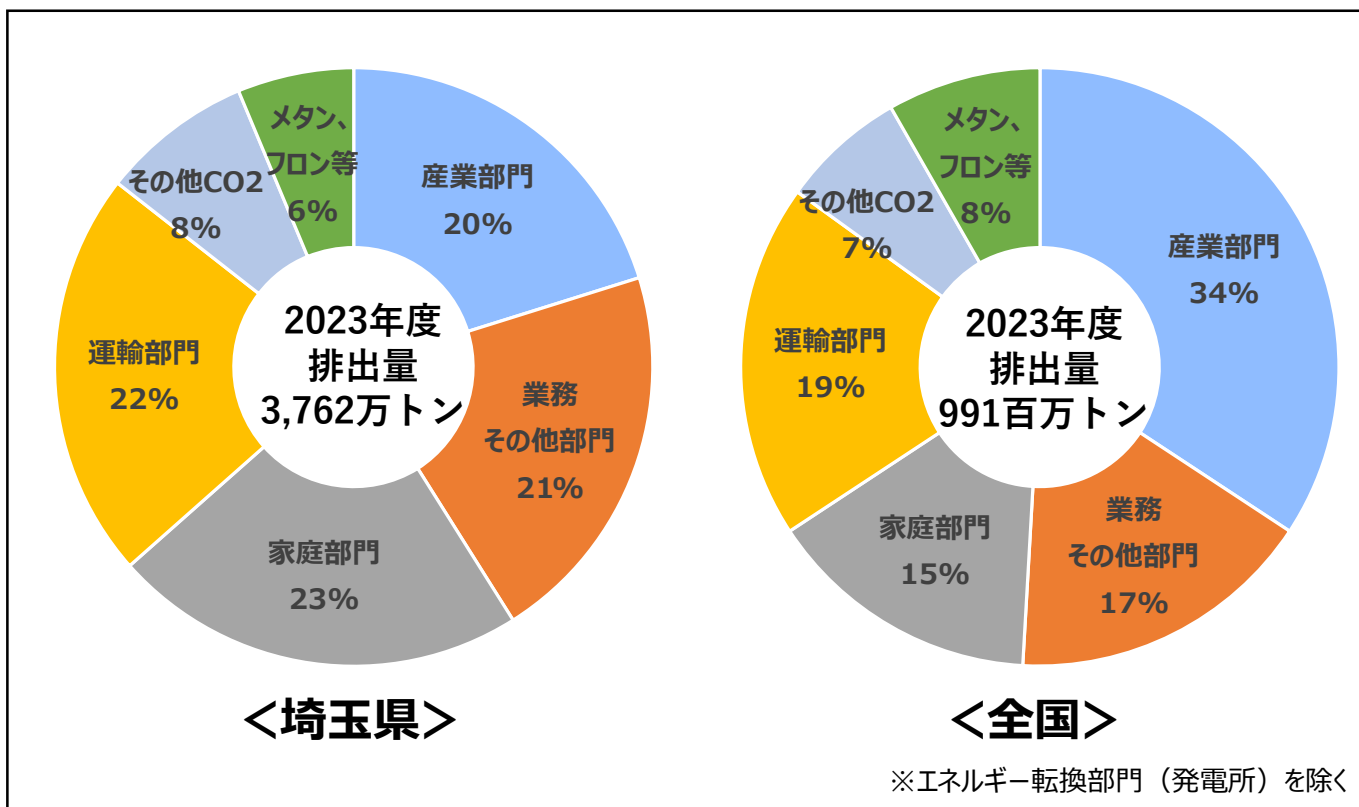


＜部門別削減状況＞

部門・分野	基準年度比 (前年度比)	前年度からの主な変動要因
産業部門	△23.9% (+4.2%)	企業の生産量の増加等
業務その他部門	△23.3% (△1.7%)	5 類への移行に伴う冷暖房の換気効率の改善等
家庭部門	△26.1% (+6.1%)	猛暑に伴う冷房の需要増加
運輸部門	△14.0% (△0.6%)	乗用車の利用の減少 燃費の向上 等
その他CO ₂	△6.9% (+0.3%)	廃油の発生量の増加に伴う 焼却処理量の増加等
メタン、フロン等	+23.4% (△4.2%)	代替フロン規制や機器廃棄時の排出対策の促進

1 埼玉県地球温暖化対策の状況

【分野・部門別の全国と本県の構成比較】



＜埼玉県の特徴＞

- 産業部門の割合は低く、家庭、業務、運輸部門が高い
- 産業、業務、家庭、運輸部門の割合がほぼ均等

出典：【国立環境研究所】日本の温室効果ガス排出量データを基に温暖化対策課作成

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況

(2) 主な県施策の体系と施策別実施目標の進捗状況

埼玉県地球温暖化対策
実行計画（第2期）改正版
（2023年3月策定）

地球温暖化対策

緩和策

温室効果ガス削減
対策

適応策

地球温暖化の影響
による被害の回避・
軽減対策

産業・業務部門		家庭部門	運輸部門
サーキュラーエコノミーの取組支援		省エネ性能の高い住宅の普及促進	EV・PHVの普及推進
中小企業における省エネルギー対策の促進		脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換	カーシェアリング・レンタカー事業におけるEVの導入促進
目標設定型排出量取引制度の推進		エコリフォームの普及促進	公用車への電動車の率先導入
県庁の率先行動			
廃棄物・その他温室効果ガス		吸収源対策	部門横断的対策
太陽電池モジュール（太陽光パネル）のリユース・リサイクルの推進		適正な森林の整備・保全の推進	「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり
プラスチック資源の循環的利用の推進		身近な緑の創出	脱炭素先行地域の創出支援
市町村と連携した持続可能な廃棄物処理の推進			
農業（水稻）	河川（洪水、内水）	暑熱（熱中症）	県民生活・都市生活
高温に強い品種の育成	現計画に基づく治水施設整備	市町村の取組への支援	住宅におけるヒートアイランド対策の促進
	河川の防災情報の発信	まちのクールオアシス	
	ハザードマップの作成、活用	熱中症情報の迅速な提供	公共施設など身近な場所の緑化

1 埼玉県の地球温暖化対策の状況

施策別実施目標の進捗状況

*1：暫定値 *2：暦年（他は年度）

施策カテゴリ	指標	策定時	最新値	目標値	進捗
再エネの利用促進	電気使用量に対する 再エネ発電電力量の割（％）	7.3 ^{*1} (R2)	9.1 (R6)	14.3 (R12)	改善
事業者・住民の 削減活動促進	乗用車の新車販売台数における 電動車の割合（％）*2	39.9 (R元)	62.8 (R7)	56.0 (R8)	順調
	環境SDGs関連セミナーの参加 企業数（社）	80 (R2)	592 (R7)	780 (R8)	改善
	県産木材の供給量（m ³ ）	96,000 (R2)	87,000 (R7)	120,000 (R8)	後退
	家庭における1人当たりの年間 エネルギー使用量（kWh）	2,474 (R元)	2,446 (R5)	2,334 (R8)	改善

木造住宅の新設着工戸
数の減少の影響等

【順調】…「策定時」の値から「目標値」まで「均等に推移した場合の各年度の値」以上に進捗

【改善】…「策定時」の値から「目標値」まで「均等に推移した場合の各年度の値」には達していないが「現状値」より改善

【後退】…「策定時」の値よりも悪化

1 埼玉県地球温暖化対策の状況

施策カテゴリ	指標	策定時	最新値	目標値	進捗
地域環境の整備	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定市町村数	27 (R3)	53 (R7)	55 (R8)	順調
	森林の整備面積 (ha)	—	5,053 (R4~7累計)	12,500 (R4~R8累計)	改善
	埼玉版スーパー・シティプロジェクト に取り組む市町村数 (市町村)	0 (R2)	63 (R7)	46 (R8)	順調
	地域公共交通計画の策定市町村数 (市町村)	19 (R2)	43 (R7)	42 (R8)	順調
	緑の保全面積 (ha)	557 (R2)	570.3 (R7)	569 (R8)	順調
	身近な緑の創出面積 (ha)	—	246 (R4~R8累計)	250 (R4~R8累計)	順調
循環型社会の形成	一般廃棄物の1人1日当たりの最終処 分量 (g/人・日)	34 (R元)	29 (R6)	27 (R8)	順調
	産業廃棄物の最終処分量 (万t)	19.3 (R元)	15.6 (R6)	14.8 (R8)	改善
	家庭系ごみの1人1日当たりの排出量 (g/人・日)	528 (R元)	484 (R6)	428 (R8)	改善
	食品ロス量 (万t)	26.6 (H30)	17.7 (R5)	23.3 (R8)	順調

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）
改正版
（2023年3月策定）

現行計画の概要

計画に基づき
中間見直しを実施

計画期間

2020（R2）～2030（R12）年度

※2026（R8）年度を目途に中間見直し

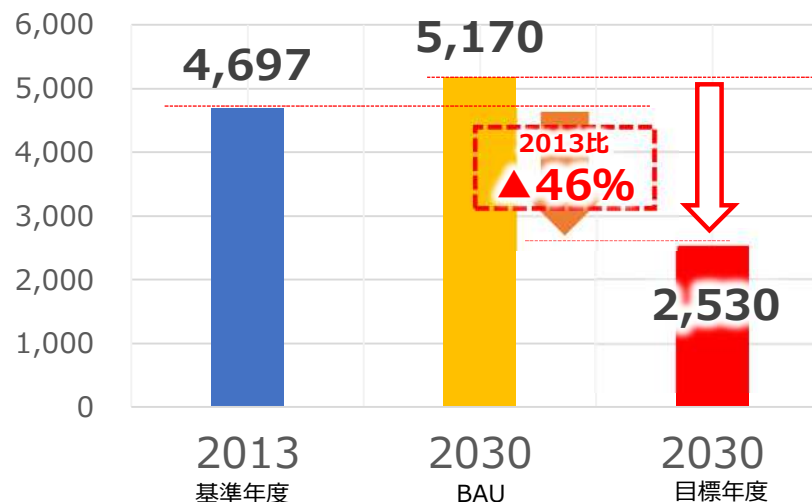
将来像

カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉

省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの最大限導入、エネルギーの効率的利用の促進に取り組み、**カーボンニュートラルの実現、気候変動に適応した持続可能な社会**の実現をを目指すべき将来像として掲げる。

削減目標

2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比**46%削減**



2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

適応策の概要

目的

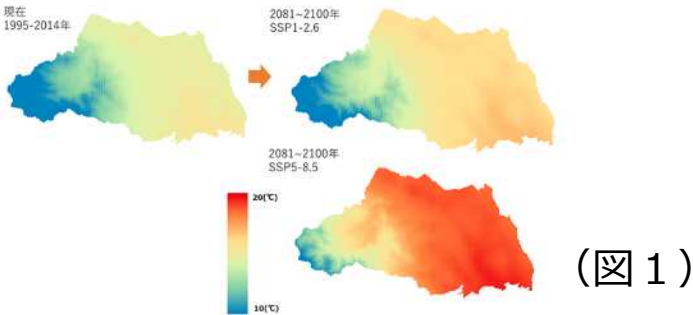
生態系の構造変化のほか、沿岸域における洪水や暴風雨による損害、暑熱、栄養不良などの気候変動による影響の軽減

気候変動
予測

IPCC第6次評価報告書のシナリオを元に予測した県内の年平均気温は、最大で平野部の大半の地域で約20℃に達することを予測（図1）

方向性

国の「気候変動影響評価報告書（総説）」に示された気候変動による影響評価や県内での影響を基に、分野ごとに温暖化の影響を評価し（図2）、取組の方向性を決定



（図1）

大項目	小項目	影響評価結果			大項目	小項目	影響評価結果					
		現在および短期的な影響		長期的な影響			現在および短期的な影響		長期的な影響			
		重大性 (A-1)	緊急性 (A-2)	総合評価 (B)			重大性 (A-1)	緊急性 (A-2)	総合評価 (B)			
農業・林業・水産業												
農 業	水 稲	○	○	○	河 川	洪 水	○	○	○			
	野菜等	◇	○	□		内 水	○	○	○			
	果 樹	◇	○	△	山 地	土石流・地すべり等	○	○	○			
	麦、大豆、飼料作物等	◇	△	△	その他	強風等	○	△	△			
	畜 産	◇	□	—	健 康							
	病害虫・雑草等	◇	—	—	暑 熱	死亡リスク等	○	○	○			
	農業生産基盤	○	○	○		熱中症等	○	○	○			
	林 業	食糧需給	—	—	△	感染症	節足動物媒介感染症	◇	△	○		
木材生産（人工林等）		—	—	—	その他	温暖化と大気汚染の複合影響 （光化学オキシダント濃度の上昇）	—	—	—			
特用林産物（きのこ類等）		—	—	□		脆弱性が高い集団への影響 （高齢者、小児、基礎疾患有病者等）	○	○	○			
回遊性魚介類（魚類等の生態）		—	—	—		産業・経済活動						
水産業	増養殖業	◇	△	△	製造業	—	◇	—	—			
	沿岸域・内水面漁場環境等	◇	△	△	観光業	レジャー	—	—	□			
水環境・水資源					自然資源を活用したレジャー業					—	—	□
水環境	湖沼・ダム湖	◇	△	○	県民生活・都市生活							
	河 川	◇	□	□	都市インフラ・ライフライン等	水道、交通等	○	△	○			
水資源	水供給（地表水）	◇	△	□						文化・歴史等を感ずる暮らし	生物季節	◇
	水供給（地下水）	—	—	△		伝統行事・地場産業等	◇	—	—			
	水需要	◇	□	□		その他	暑熱による生活への影響等	○	○		○	
自然生態系					【凡例】							
陸域生態系	高山・亜高山帯	◇	○	—	(A-1)							
	自然林・二次林	◇	○	—	○:特に重大な影響が認められる							
	里地・里山生態系	—	—	—	◇:影響が認められる							
	人工林	—	—	—	—:現状では評価できない							
	野生鳥獣の影響	◇	○	—	(A-2)							
淡水生態系	湖 沼	—	—	—	○:高い							
	河 川	◇	△	△	△:中程度							
	湿 原	—	—	—	□:低い							
その他	生物季節	◇	○	□	—:現状では評価できない							
	分布・個体群の変動（在来生物）	—	—	□	(B)							
	分布・個体群の変動（外来生物）	—	—	—	○:大きい							
生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	—	—	—	△:中程度							
					□:小さい							
					—:現状では評価できない							

(図 2)

（図2）

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

現行計画（区域施策編）の中間見直しを今年度実施

○計画策定後の主な国や県の動き

- ①地球温暖化対策計画の閣議決定（令和7年2月18日）
→ 2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路として、2035年度、2040年目標を設定
- ②第3次気候変動影響評価報告書の公表（令和8年2月16日）
→ 評価手法を改善し、最新かつ広範な科学的知見を反映させた影響評価を実施
- ③埼玉県新5か年計画大綱の公表（令和8年7月8日）
→ KGIとして「県民や事業者の省エネなどの取組による削減率」を追加

令和13年度に29.7%削減（令和12年度は28.1%）

※大規模発電事業者などの取組による削減効果を除いた数値を目標値として設定

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

○計画見直しの方向性



- ①新 5 か年計画のKGIを計画中に追加
- ②各部門・分野の緩和策について、施策を見直し
- ③令和12年度の施策別実施目標の設定、適応策に関する影響評価の更新

緩和策の主な見直し内容

産業・業務その他部門

- ・県排出量取引制度(第 4 計画期間)の推進

家庭部門

- ・ZEHや断熱、遮熱対策の強化
- ・大学生を通じた若年層への気運の醸成

運輸部門

- ・道路分野の脱炭素化
- ・電動車、低燃費車の普及促進

部門横断

- ・地域特性等に応じた市町村支援

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

令和12年度の施策別実施目標の設定

新たに設定したR12年度目標値（案）

施策カテゴリ	指標	策定時	最新値	進捗	目標値
再エネの利用促進	電気使用量に対する 再エネ発電電力量の割（％）	7.3 (R2)	9.1 *1 (R6)	改善	14.3 (R12)
事業者・住民の 削減活動促進	乗用車の新車販売台数における 電動車の割合（％）*2	39.9 (R元)	62.8 (R7)	順調	75.6 (R12)
	環境に配慮したサステナブル経営に 関するセミナー等参加企業数	0 (R7)	—	—	480 (R9～R12)
	県産木材の供給量（m ³ ）	96,000 (R2)	87,000 (R7)	後退	【調整中】 (R12)
	家庭における1人当たりの年間 エネルギー使用量（kWh）	2,474 (R元)	2,446 (R5)	改善	2,280 (R12)
	大規模事業所におけるCO2排出 量削減率（％）	55.9% (R7)	—	—	64.6 (R12)

*1：暫定値 *2：暦年（他は年度）

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

R12年度目標値（案）

施策カテゴリ	指標	策定時	最新値	進捗	目標値
地域環境の整備	地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）策定市町村数	27 (R3)	53 (R7)	順調	63 (R12)
	森林の整備面積（ha）	—	5,053 (R4～7累計)	改善	【調整中】
	削除 埼玉版スーパー・シティプロジェクト に取り組む市町村数（市町村）	—	—	—	—
	地域公共交通計画の策定市町村数 （市町村）	19 (R2)	43 (R7)	順調	53 (R12)
	緑の保全面積（ha）	557 (R2)	570.3 (R7)	順調	582 (R12)
	身近な緑の創出面積（ha）	—	246 (R4～R7累計)	順調	200 (R9～R12累計)
循環型社会の形成	統合 一般廃棄物の1人1日当たりの焼却量 （g/人・日）	610 (R6)	—	—	565 (R12)
	変更 産業廃棄物の再資源化量（万t）	493 (R6)	—	—	500 (R12)
	統合 家庭系ごみの1人1日当たりの排出量 （g/人・日）	—	—	—	—
	食品ロス量（万t）	26.6 (H30)	17.7 (R5)	順調	16.2 (R12)

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

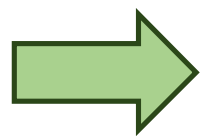
「第3次気候変動影響評価報告書」を踏まえた適応策の影響評価

○気候変動影響評価報告書とは

気候変動適応法に基づき、国が概ね5年毎に作成する気候変動に関する総合的な報告書

○報告書の改正ポイント

- ①広範な科学的知見を反映し、評価対象項目を追加
- ②影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化
- ③特に強い影響を受ける地域や対象の整理
- ④適応策及びその効果に関する知見の整理



報告書の内容を踏まえて、分野ごとに県の影響評価を再度実施し、
適応策の取組の方向性を作成

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

気候変動による影響評価結果①

農業分野

- ・全体として影響評価が高い
- ・花き類は根張りの悪化やボリュームの低下、短茎化等による品質の低下や生産コストの増加が見られる（**影響増**）
- ・野菜は台風進路に当たる確率が増えたことによる直接的な被害や、リスク管理にかかる人的・金銭的なコストが増加（**新規**）
- ・畜産は夏季の生産量の減少や暑熱ストレスによる死亡を確認（**影響増**）

大項目	小項目	影響評価結果			
		短期的な影響・被害の発生程度		長期的な影響	
		重大性(A-1)	緊急性(A-2)	総合評価(B)	
農業・林業・水産業					
農 業	水 稻	レベル3	レベル3	レベル3	
	野菜等	花き類	レベル3	レベル3	レベル3
		野菜	レベル1	レベル2	レベル1
	果 樹	レベル3	レベル3	レベル3	
	麦、大豆、飼料作物等	レベル2	レベル2	レベル2	
	畜 産	レベル3	レベル3	レベル3	
	病虫害・雑草等	レベル2	レベル2	—	
	農業生産基盤	レベル3	レベル3	レベル3	
	食糧需給	—	—	レベル2	
林 業	木材生産(人工林等)	—	—	—	
	特用林産物(きのこ類等)	—	—	レベル1	
水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	—	—	—	
	増養殖業	—	—	—	
	沿岸域・内水面漁場環境等	レベル1	レベル2	レベル2	
水環境・水資源					
水環境	湖沼・ダム湖	レベル2	レベル2	レベル1	
	河 川	—	—	—	
水資源	水供給(地表水)	レベル1	レベル2	レベル1	
	水供給(地下水)	—	—	レベル1	
	水需要	レベル1	レベル1	レベル1	

【凡例】
(A-1)
レベル3:特に重大な影響が認められる
レベル2:重大な影響が認められる
レベル1:影響が認められる
—:現状では評価できない

(A-2)
レベル3:特に高い
レベル2:高い
レベル1:小さい
—:現状では評価できない

(B)
レベル3:特に高い
レベル2:高い
レベル1:小さい
—:現状では評価できない

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

気候変動による影響評価結果②

産業分野

・建設工事従事者等の熱中症被害が継続的に発生しており、建設業における2022年から2025年の4年間の熱中症による死傷者数が35人に上る（**新規**）

国民生活

・教室内の温度が学校環境衛生基準を満たさなくなったり、体育的活動がほとんどできなくなる等、教育活動に支障が発生（**新規**）

・台風の影響により、床上浸水、床下浸水被害が多数発生（**新規**）

大項目	小項目	影響評価結果			
		短期的な影響・被害の発生程度		長期的な影響	
		重大性 (A-1)	緊急性 (A-2)	総合評価 (B)	
自然生態系					
陸域生態系	高山・亜高山帯	レベル1	レベル2	—	
	自然林・二次林	レベル1	レベル2	—	
	里地・里山生態系	—	—	—	
	人工林	—	—	—	
	野生鳥獣の影響	レベル1	レベル3	—	
淡水生態系	湖 沼	—	—	—	
	河 川	レベル1	レベル2	レベル2	
	湿 原	—	—	—	
物質収支		—	—	—	
生態系サービス		—	—	—	
その他	生物季節	レベル1	レベル2	レベル1	
	分布・個体群の変動	在来生物	—	—	レベル1
		外来生物	—	—	—
自然災害・沿岸域					
河 川	洪 水	レベル3	レベル3	レベル3	
	内 水	レベル3	レベル3	レベル3	
山 地	土石流・地すべり等	レベル3	レベル3	レベル3	
その他	強風等	レベル3	レベル3	レベル2	
健 康					
暑 熱	死亡リスク	レベル3	レベル3	レベル3	
	熱中症	レベル3	レベル3	レベル3	
	疾病発生・悪化、死因別死亡リスク	—	—	—	
感染症	水系・食品媒介性感染症	レベル1	レベル1	レベル1	
	節足動物媒介感染症	レベル1	レベル2	レベル3	
	その他の感染症	—	—	—	
その他	温暖化と大気汚染の複合影響	—	—	—	
	メンタルヘルスへの影響	—	—	—	
	自然災害に起因する健康影響	—	—	レベル2	
	冬季の健康影響	—	—	—	
その他の健康影響		—	—	レベル2	

大項目	小項目	影響評価結果		
		短期的な影響・被害の発生程度		長期的な影響
		重大性 (A-1)	緊急性 (A-2)	総合評価 (B)
産業・経済活動				
産業	全般	—	—	レベル1
	製造業	—	—	—
	食料品製造業	—	—	—
	エネルギー産業	レベル1	レベル2	レベル1
	原材料業	—	—	—
	商業	レベル1	レベル1	—
	金融・保険	—	—	—
	観光業	—	—	レベル1
	建設業	レベル3	レベル2	レベル2
	情報・通信業	—	—	—
	運輸業	—	—	—
	不動産業	—	—	—
海外からの2次的影響	サービス業	—	—	—
	医療・福祉・製薬業	レベル1	レベル1	—
	衣料品製造業	—	—	—
		—	—	—
国民生活・都市生活				
健全な生活とその基盤	インフラ・ライフライン等	レベル3	レベル2	レベル3
	医療・福祉、教育	レベル3	レベル3	レベル3
	飲食	レベル1	レベル1	レベル3
	住宅・住居	レベル3	レベル3	レベル3
	労働・消費	—	—	—
	健康的な暮らし	レベル3	レベル3	レベル3
	レジャー・大規模イベント	—	—	レベル1
	災害避難	—	—	レベル3
精神的な基盤	自然環境	レベル1	レベル2	レベル1
	文化・歴史	レベル1	—	レベル1
	地域社会	—	—	—
世代間・世代内公平性	公平性・社会的弱者への配慮	—	—	—

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

適応策に関する今後の主な取組の方向性

赤枠を追加し、引き続き各分野における適応策の取組を推進

項目	今後の主な取組の方向性
農業	・高温に強い品種の育成 ・気象予測情報を活用した栽培方法の検討、高温対策技術等の推進
河川↓ (洪水、内水)	・現在の計画に基づく治水施設の整備の推進 ・河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ⁸³活用の推進 ・内水ハザードマップ⁸⁴作成の促進 ・公共下水道(雨水)整備の促進
暑熱(熱中症)	・効果的な注意喚起を行う市町村の取組を支援 ・市町村と連携し、「指定暑熱避難施設⁸⁵」や「涼み処」の整備を推進 ・熱中症情報の迅速な提供(アプリを活用した情報提供)
産業(建設業)	・県発注工事における熱中症対策費の計上
県民生活・都市生活	・住宅におけるヒートアイランド対策の促進 ・公共施設など身近な場所の緑化 ・学校における「熱中症警戒アラート等メール配信サービス」やWBGT計を活用した熱中症予防

2 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

今後の全体スケジュール

以下のスケジュールにより3月末に改正予定

令和8年度（月）	8	9	10	11	12	1	2	3
庁内	事業担当課との調整、共有							改正
専門委員会	方向性の検討（本日） →素案の報告（下旬）							
環境審議会		諮問		答申				
県民			県民コメント					
県議会							報告	